【修士論文要旨】

ブライアン・ターナーにおける身体の社会学

---「傷つきやすさ」の理論の再構築のために---

青井 優佳*

1 本稿の目的と主張

本稿は、身体の社会学の提唱者であるブライアン・スタンリー・ターナー(Bryan Stanley Turner、1945-)による「傷つきやすさ(vulnerability)」理論を検討し、再構築へのステップを示すことで、身体の社会学の意義を考えることを目的とする。本稿のもつ「ターナーのいう「傷つきやすさ」概念はどのような限界をもつのか」という中心的な問いにこたえていくために、まず先行研究を参照し、身体の社会学の特色と課題を示す。つぎに、さまざまに存在する身体の社会学の研究のなかで、ターナーの身体の社会学はどのような流れをたどってきたのかをまとめる。最後に、「傷つきやすさ」概念に焦点をしぼったうえで、その有効性と限界について論じる。具体的には、「ターナーの提唱する「傷つきやすさ」概念はおもに生物としての人間存在を念頭においており、社会学的な水準における考察が不十分である」という回答を提出する。

2 先行研究

これまで、身体というテーマは社会学といまひとつなじまないと思われてきた(Turner 1984, 1991, 1992; Shilling [1993] 2012; Synott 1993=1997; Le Breton 1992=2002). しかしながら、ここ数十年にわたって、社会学において身体がひとつのテーマ群として焦点化されるようになった。 医療、家族、障害、ジェンダーおよびセクシュアリティ、スポーツなどの連字符社会学において身体という概念に注目が集まっているし、1980年代には「身体の社会学 (sociology of the body)」と名乗る社会学の新たな下位分野が登場してきた。この時代に身体の社会学が成立した背景には、消費社会における身体の欲望の煽動、人口構成の変化(とくに高齢化)、身体にかんする科学・技術の進歩、フェミニズムの隆盛などがあげられる(後藤2007).

昨今においても、1980年代に話題にのぼったイシューはまだ解決しきっているとはいえない。それどころか身体をめぐる新たな問題も発生しており、いま社会学において身体というテーマを扱うことには意義がある。たとえばミクロな視点からは、容姿、疾患、障害、ジェンダーとセクシュアリティ、エイジングなど、社会的な生活において身体にかんする悩みや不安

^{*} 本学大学院博士前期課程 人間科学研究科人間社会科学専攻 2015 年度修了

をかかえている人びとに寄り添うことができる身体の社会学の概念や理論が求められる。一方マクロな視野を持てば、人口構成の変化に起因する社会の変容の問題や、尊厳死や出生前診断、生殖技術など生命にかんする技術行使と倫理、制度の問題、新しい感染症の登場とグローバル化にともなう感染拡大の問題があげられる。ターナー(Turner 1992)が「身体社会(somatic society)」という概念を用いて説明するように、グローバル化と多様な技術の発展にともない、身体はあらゆるリスクの場になっているのである。たとえば記憶に新しいところでは、2011年の東日本大震災時の原子力発電所事故や、おもに東南アジアを舞台とした、代理母ビジネスを含むメディカル・ツーリズムの流行、安楽死が認められているスイスへの自殺ツーリズムの登場が挙げられる。このような社会において、そもそも身体とはどのようなものであるのかということをあらためて問うていく必要があるだろう。

実際に近年、身体の社会学は欧米を中心として徐々にその影響を拡大している。たとえば、1995年には身体と社会にかんする研究を掲載する Body & Society という専門誌が創刊されたし、最近ではいくつかの社会学会において身体にかんする部会が生まれている(たとえば2008年には国際社会学会において、RC54「社会科学における身体」が設けられた)。

ところが一方で、「身体の社会学は単なる寄せ集めではないか」と評されることもある(後藤 2007)。オニール(O'Neill 1985=1992)、ターナー(Turner 1984)、フランク(Frank 1991、1995=2002)、シリング(Shilling [1993] 2012)の先行研究を順にたどっていくと、その批判の根源は、対象のあいまいさや分析概念の不足、コアとなるディシプリンの不在に求められることがわかる。彼らの研究は同じように「身体(body)」を扱っているが、この概念が示す範囲は必ずしも同じではなく、身体の社会学の対象がよくわからないことがひとつの問題であるし、また、現在身体の社会学と銘打つ経験的研究が用いる分析枠組みは、そのほとんどがフーコーの系譜学・生権力論、ギデンズのリフレクシヴィティ、ブルデューのハビトゥスに依拠しているため、これらの枠組みを用いて「身体」を「社会学」する研究群にわざわざ名前をつける意義があるのかという疑念が浮かび上がってしまう。

以上のような現状をふまえると、身体の社会学がもつあいまいさを払拭し「身体を社会学的に考えるとはどのようなことか」を示していくために、2つの方法が考えられる。まず第一に、その核となるような概念を創出することが必要である。たとえばフェミニズムにおける「ジェンダー」、障害学における「ディスアビリティ」のような概念である(後藤 2007)。本稿では、とくにターナー(Turner 2006)、シリング(Shilling [1993] 2012)、フランク(Frank 1995=2002)の先行研究の検討をつうじて、「エンボディメント(embodiment)」概念の洗練が急務なのではないかとする。

次に、身体へのアプローチを統一することが求められる。たとえばシリング(Shilling [1993] 2012)によれば、身体の社会学のアプローチは次の3通りに分類することができる。つまり、構造主義/ポスト構造主義アプローチ、現象学アプローチ、構造化アプローチである。彼は、それぞれのアプローチがもつメリットを統合した「コーポリアル・リアリズム(corporeal realism)」を提唱し、これまで分裂していた種々のアプローチを調停しようと試みている。

シリングの「コーポリアル・リアリズム」は新しい方法であり、十分に精緻化されていると はいえないが、今後の身体の社会学を考えていくうえで有益な示唆を持つであろう。しかし本

稿では、身体の社会学のもうひとつの流れとして、エンボディメント概念を基礎としたターナー (Turner 2006) の「傷つきやすさ」の理論を挙げ、検討していく.

3 ブライアン・ターナーの身体の社会学

ターナーは身体の社会学の一論者であると同時に、身体の社会学の創始者でもある。1982年には身体にまつわる初めての論文を書きあげ、1984年には身体の社会学の金字塔的著書といわれる *The Body and Society* を刊行した。しかし彼の博士論文 "The Decline of Methodism: An Analysis of Religious Commitment and Organization" のタイトルを見てもわかるように、彼はもともと宗教社会学の出身であり、なかでもウェーバーの理論を専門として研究していた人物である。

ではターナーが身体というテーマを発見した背景には何があったのだろうか. まず言えるのは,彼がウェーバーの合理化論をベースに宗教の衰退について論じていたことである. 宗教が衰退した社会においては,代替となるあらたな社会的価値の醸成が必要となるが,その源泉のひとつとなったのが医学的実践を含む身体にかんする言説と実践であった(Turner 1982). しかしこれだけであれば、身体の社会学を創設する必要はなかっただろう. むしろ,次に述べる背景こそが身体の社会学の設立につながった.

ターナーは社会学という学問体系のまとまりのなさ、とくに一般理論の欠如に危機感をいだいていたし(Turner [1987] 1995)、とくに医療社会学は実証研究に極端に偏ったものが多く理論的なレベルが低いことを指摘している(Turner 1992).一般社会学においても、医療社会学においても、身体への理解が不十分であることにより弊害が生じてきた。そこで、これまでの社会学に欠けていた「身体をもつ行為主体」という考え方を差し込むことにより、これらの問題を解決できるとターナーは考えたのである.しかし注意すべきなのは、彼の考える身体は必ずしも肉体を意味しない点である.実際にかれは、身体の社会学において「社会的行為者とは、エンボディメントとなった行為者である」(Turner 1992: 72、引用者訳)とはっきり言い切っている.

しかしターナーによる身体にまつわる著作群を確認すると、彼ははじめからエンボディメントという概念を取り入れていたわけではなかった。むしろ80年代前半の著作では、bodyという概念を精神・文化と対置される「肉体」であると積極的にみなしている。しかし1987年の Medical Power and Social Knowledge 以降は、エンボディメントという発想を打ち出した思考が目立つようになる。この断絶には、ターナー自身が採用するアプローチの変化が一役買っているだろう。つまり構造主義的なアプローチから、現象学的、そして構造化理論的アプローチへとシフトしたことが、身体をエンボディメントとしてとらえる契機になったのである。

ではエンボディメントとは一体どのような概念なのか。エンボディメントとは、ひとことで言えば身体を動的に記述するための概念である。身体とはそこにそのまま在るものではなく、つねに身体化のプロセスのなかに存在するものである。また一方で、フランク(Frank 1991)によるターナー批判にみられるように、身体はつねに社会・文化から影響を与えられるだけではなく、むしろ社会・文化に影響をもたらすことができる存在でもある。つまりこれまでの身

体理解を脱し、多層性を強調した概念がエンボディメントなのである。エンボディメントへのプロセスは大別して2通りある。1つは、文化的・社会的なもの、あるいは思考や感情が肉体(とそのイメージ)を変えていくプロセスである。もう1つは、肉体的な条件が思考や感情を変化させたり、肉体の実践が文化的・社会的なものを変えていくプロセスである。

このようにターナーはエンボディメントというあらたな身体像を獲得したが、エンボディメントの社会学は現代社会の分析にどのような利得をもたらすだろうか.この問いに対して、近年のターナーは「傷つきやすさ」の理論という回答を用意しようとしている.

「傷つきやすさ」の理論 (Turner 2006) は,以下の 4 つの概念セットからなる. ①エンボディメント化した行為体としての人間の「傷つきやすさ」,② (とりわけ幼児初期の発達のあいだの)人間の依存性,③社会生活における一般的互酬性あるいは相互連結性,④社会制度の「不安定さ」である (Turner 2006: 25,引用者訳).

ターナーは人間存在に普遍的な「傷つきやすさ」という経験に焦点をあてた.人間は「不完全な動物(unfinished animal)」であり、不確実な世界を生き延びるために必要な動物的本能に欠けている。それを補うために、人間は互いに集まり制度をつくった。しかしながら制度は人間の「傷つきやすさ」の保護膜となる一方で、人間を傷つける「不安定さ」をもはらんでいる。制度は人間を守る一方で傷つける両面性を持っているが、制度の「不安定さ」に対しても人間はあらたな制度をもって対応してきた。「傷つきやすさ」と「不安定さ」の絶え間ない行き来は、欠陥存在である人間にとって宿命的なことがらである。

ではエンボディメントの「傷つきやすさ」とは具体的にどのようなものをさすのだろうか. ターナーは有機的物質であり、肉体としての身体に由来する現象を挙げる. たとえば病気と疾患, 死の逃れ得なさ, 老化, 先天的あるいは後天的な障害である. 定義上はここに離別やアイデンティティの危機などの精神的な苦悩も含まれる. 「傷つきやすさ」とは肉体的な痛みと精神的な苦しみの両方のことであるし、実際には両者がはっきり分離してあらわれることはほとんどない. この「傷つきやすさ」はライフスタイル、ライフサイクルに応じて変化する. 人間はどのようなエンボディメントとして存在していても、さまざまな形で他者や制度への依存を経験することになる. エンボディメントとしての人間は傷つきやすさと切り離せない関係にあり、ゆえに、ケアの経験は人間が生きていくうえで不可欠であるといえる.

「傷つきやすさ」の理論をつうじてターナーが構想したかったのは、「傷つきやすさ」という人間存在に共通の経験を基盤とする、普遍的な人権制度である.しかし「人間」や「普遍性」という価値に挑戦する構想には、批判がつきものである.たとえば後藤吉彦(2007)は、「傷つきやすさ」の理論を前向きに評価しながらも、さらに精緻化するための2つの問いを投げかける.1つは、「傷つきやすさがすべての人間存在にそなわったものであるという考えは、社会に受け入れられるのだろうか」、もう1つは、「人間としての共感が、異なる文化や社会、集団を超えるということは、ターナーがいうように自明視できるのだろうか」(後藤 2007:97、傍点は原著者による)というものである.

このように「傷つきやすさ」の理論にはまだ問題も残っているが、これまで普遍性をあつか うことに及び腰であった社会学においてこれに挑戦したことは評価に値すると考える. あらゆ る制度には排除と逸脱がつきものであるが、その逸脱は身体に由来するものも少なくない. こ

の状態を克服するために、人間に普遍的に存在する「傷つきやすさ」概念を発展させることには意義がある。「身体社会」におけるグローバルなリスクと危険に直面するいま、普遍的な制度の構築は、それがどのように可能であるかには検討の余地があるが、ひとつの方向性としては十分にありうるだろう。

4 「傷つきやすさ」の理論の検討と再構築

ターナーは 2009 年の Can We Live Forever? において、技術の発展、とくにバイオテクノロジーにおける iPS 細胞・幹細胞の研究、卵子の冷凍保存、代理母などを念頭において、人間が永遠に生きるようになることを予測する。技術という制度は、制度であるがゆえに、人間を助ける一方で傷つける可能性をもつ。もし不死の技術が現実になった場合、道徳・倫理の失墜による社会秩序の崩壊、平均余命の伸長による QOL の低下、人口構成の変化による諸問題、南北/南南問題など国家間の格差拡大、国内における格差拡大などの重大な問題が発生するとターナーは予測する(Turner 2006)。しかしそれだけではなく、傷つきやすさこそがヒューマニティであるという前提に立てば、「永遠に生きる」ことをめざして傷つきやすさをなくしてしまおうとする最近の技術は人間という概念までも破壊しようとしている、とターナーは主張するのである。

「傷つきやすさ」の理論の応用として読むことが可能であるこの論考について検討を加えるために、2つの問いを設定する。まず、「不死の人間は傷つきやすさを持たないのだろうか」、そして次に、「ほんとうに人間の傷つきやすさがなくなることで、人間という概念が破壊されるのだろうか」、前者に対しては、もし死が訪れずどんな肉体的痛みも感じない技術が可能になったとしても、身体化されたあらゆるものの喪失や破壊によって傷つきやすさは生まれると反論可能である。後者に対しては、「傷つきやすさがヒューマニティの唯一の構成要素である」という点についてターナーの考察が不十分であるために、現時点で判断を下すことはできない。しかしながら、ターナーはこの著作において人間と対置されるものとしてアンドロイドなどの人造人間を想定していることが読み取れるために、この問いに答えることは差し迫った課題ではないと判断される。

本稿では、ターナー (Turner 2009) の批判的検討を経て、いま考えるべきは不死の問題ではなく、死の問題ではないかと考える。なぜなら、未来に訪れるかもしれない可能性の議論よりも、いま現実にだれもが直面するものの議論を先に行うべきだからである。ターナーは傷つきやすさのひとつに死を挙げているが、「本当に死は傷つきやすさに含まれるのか」について考えていく。

ターナーはこれまで、死を許す技術と制度についてはまったく触れていない. 具体的には、安楽死と尊厳死の問題である. ここで議論したいのは制度の是非ではなく、安楽死や尊厳死を選択する人びとの動機である. 延命治療の技術が高度に進展したいま、延命を選択した人びとの壮絶な闘病や、高齢化社会における家族間の介護問題も話題になり、むしろ延命治療の拒否を積極的に選択する人びとも増えてきている. もちろん最期まで生ききることこそが尊厳であると考える人びともいるが、尊厳死は人びとのあいだでポジティブな選択肢としても存在して

いるのである.

ターナーは、死の選択が必ずしもネガティブなものではないことを考慮にいれることなく、未来における不死の実現にともなう「傷つきやすさ」の消滅について論じており、このことは彼のいう「傷つきやすさ」概念を限定的なものにしている。ターナーは傷つきやすさをエンボディメントの痛みと苦しみであるとしたが、本稿では「傷つきやすさとは、あらゆる社会的な理由によって身体を苦しむ潜在性」とする。エンボディメントが社会的な存在である以上、「傷つきやすさ」も社会的なものとして捉えられるべきである。

生物としての人間の「傷つきやすさ」に着目したターナーに対して、本稿では社会的存在としての人間の「傷つきやすさ」を考えるべきであると考える。これをさらに発展させるための2つの切り口として「身体を選べないこと」、「身体を所有すること」を挙げる.

前者については、どのような身体に生まれつくか、そしてどのような身体で生きていくのかという自分の力で選択できない事柄への視点が、これまでの身体の社会学には欠けていたことを指摘する。そして「健常者」でも「病人」でも「障害者」でもない、制度のはざまに落ち込み苦しむ人びとの存在をすくいあげる。具体的には、医学者の藤井輝明(2008)が提唱する「容貌障害」に注目し、エンボディメントとしての「傷つきやすさ」はたんに生物としての人間の傷つきやすさでは語りきれない、より社会的なものであることを明らかにする。往々にしてそのような人びとの口からは「身体を選びたかった」という言葉がこぼれてくる。「身体を選ぶことができない」のはいまのところ常識ではあるが、社会的な「傷つきやすさ」から逃れられない人びとが「身体を選びたかった」と苦しんでいるのである。このことは、社会のなかの一部ではなく、すべての人に潜在的に関係している問題のひとつであり、考え続けていかなければならない問題である。

後者については、ターナーやシリングの議論において「自分は身体である」ということが強調されており、「自分は身体を所有している」という感覚についての考察が欠けていることに注目する。より正確にいえば、彼らの議論からは「意のままにならない身体」が欠落しているせいで、being と having の議論が厳密に区別されていないのである。一般的なモノの所有においては、所有者がモノを意のままに扱うことができるが、身体にかんしてはそうであるとはかぎらない(鷲田 2012)。技術行使の場において身体と人格は一度切り離されるため、身体はモノとしての資源としても存在するが、身体の社会学は一般に身体の資源性をネガティブに捉えがちである。ところが、いったん無人称になった臓器や人工補綴のように、モノが(ふたたび)人格をもちはじめることもあることを考えると、身体の資源化を一概にネガティブなものであるとは言い切れない。身体の社会学はこのサイクルを肯定的にとらえる文化人類学の「身体資源」研究などの新たな試みにも目を配っていかなければならない。

また一方でターナー(Turner 1992)が指摘するように、臓器移植や人工的な身体のパーツを使用した身体がさらに一般的になったとき、その行為の責任は誰に帰属するのかという問題が生じると予想される。たとえばスポーツの現場ではドーピングによる筋肉の増強がしばしば問題になるが、ならば、義足を装着してのパフォーマンスは問題となるだろうか。2015年の大会で義足を装着した選手が優勝したが、「義足は有利だ」との批判を浴び、優勝者が出場権を手にする大会への参加を見送った(乙武 2015)。このような切り口から身体を所有するこ

とや身体と人格のつながりについて考えてみるのも興味深い.

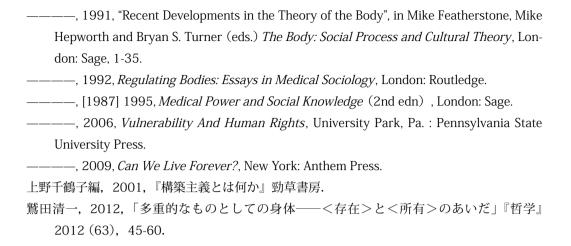
「身体」と「所有」にまつわる一連の考察は、「身体社会」における身体における技術行使を めぐる数々の問題を解き明かすために役立つはずであるし、「傷つきやすさ」概念を社会学的 に再構成していくための基盤となりうるだろう。

5 残された課題

本稿において検討が不十分であり、今後の課題が2点ある. ひとつは、「傷つきやすさ」概念における思想史である. 傷つきやすさという概念は社会学内外でしばしば用いられているが、それらの流れを汲んだうえでターナーの議論を追うことができなかった. もうひとつは、エンボディメント概念の洗練である. エンボディメント概念は身体の社会学のコアとなりうる概念で、西洋哲学的な発想がもとになっている. これと非西洋的身体論を比較しつつ掛けあわせることでさらに洗練されるのではないかという着想があった. その作業をつうじて、エンボディメント概念をさらに一般的でわかりやすいものにすることができるのではないかとの見通しを立てていたが、本稿においてはその議論をおこなうことができなかったため、今後の課題としたい.

[対献]

- Frank, A. W., 1991, "For a Sociology of the Body: An Analytical Review", in Mike Featherstone, Mike Hepworth and Bryan S. Turner (eds.) *The Body: Social Process and Cultural Theory*, London: Sage, 36-102.
- -----, 1995, *The Wounded Storyteller*, Chicago: The University of Chicago Press. (=2002, 鈴木智之訳, 『傷ついた物語の語り手』ゆみる出版.)
- 藤井輝明,2008,『あなたは顔で差別をしますか――容貌障害と闘った五十年』講談社.
- 後藤吉彦、2007、『身体の社会学のブレークスルー』生活書院.
- Le Breton, D., 1992, *La sociologie du corps*, Paris: Presses Universitaires de France. (=2002, Paula Mahler, trans., *La Sociología del cuerpo*, Buenos Aires: Craves.)
- O'Neill, J., 1985, *Five Bodies: Re-figuring Relationships*, London: Sage. (= 1992, 須田朗訳, 『語り合う身体』紀伊國屋書店.)
- 乙武洋匡,2015,「義足は『ズルい』のか!?」BLOGOS,(2015年11月27日最終取得, http://blogos.com/article/140974/)
- Shilling, C., [1993] 2012, The Body and Social Theory (3rd edn), London: Sage.
- Synnott, A.,1993, *The Body Social*, London: Routledge. (= 1997, 高橋勇夫訳,『ボディ・ソシアル――身体と感覚の社会学』筑摩書房.)
- Turner, B. S., 1984, *The Body and Society: Explorations in Social Theory* (1st edn), London: Basil Blackwell. (= 1999, 小口信吉・泉田渡・小口孝司・藤田弘人共訳,『身体と文化——身体社会学試論』文化書房博文社.)



(指導教員:赤堀 三郎)